令和８年分の確定申告の準備をしませんか？

★令和９年分確定申告からは、ｅ－Ｔａｘ（確定申告書作成コーナー）での ID・パスワード方式の送信は利用できなくなる予定です。

お早めにマイナンバーカード方式への移行をお願いいたします。

令和 8 年分の確定申告で医療費控除を受ける予定の方は、医療費情報をマイナポータル連携を利用して取得できます。マイナポータル連携を利用すれば、毎年２月９日以降、申告する年分の１月から 12 月までの保険診療分（注）に係る医療費情報が確定申告書に自動入力されます。（注）保険診療分であっても、はり・きゅう等の施術費用や整骨院・接骨院の柔道整復療養費など取得できない情報もあります。

ご自身のマイナンバーカードとスマートフォンを利用してマイナポータル連携をしていただけます。事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことで、申告に含めることができるご家族の医療費情報をマイナポータル連携で取得し、確定申告書に自動入力できます。

日南税務署では、令和８年分確定申告の事前準備のため、医療費のマイナポータル連携会を実施します。

【対象者】　令和８年分確定申告で医療費控除を申告予定の方

【内容】　スマートフォンとマイナンバーカードを使って、医療費控除の申告をより簡単にするための設定を行います（税務署職員がサポートしますのでスマートフォンの操作に不安のある方もお気軽にご参加ください。）。

【マイナポータル連携のメリット】

連携した医療費領収書の保存及び集計が不要となります（未連携の医療費領収書は集計する必要があるうえ、ご自宅で５年間保存する必要があります。）。

【開催日時】

令和８年１２月１６日（水）～１２月 18 日（金）
令和８年１２月２４日（木）～１２月２５日（金）
令和９年１月６日（水）～１月８日（金）
令和９年１月１２日（火）～１月１５日（金）

各日
９：００～１５：００
＊30 分単位で要予約。

【会場】　日南税務署１階会議室

【参加方法】上記開催日時で都合の良い日時を電話で事前に予約の上ご参加ください。

【予約・お問い合わせ】　日南税務署個人課税部門　０９８７－２２－３６７３

【注意事項】

マイナポータル連携会では、令和８年分の確定申告をすることはできませんのでご注意ください（実際の令和８年分確定申告の医療費控除のマイナポータル連携は令和９年２月９日以降に可能となります。）。

医療費控除についてはこちら↓